

平成18年8月30日
電源開発株式会社

海上保安庁からの指導について

当社は、本日、大間原子力建設準備事務所、磯子火力発電所及び竹原火力発電所における「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」あるいは「水質汚濁防止法」に抵触する行為に関して、海上保安庁より口頭にて指導を受けました。

地元をはじめ関係機関の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

このような事態に至ったことを厳粛に受け止め、施設面での対策を講ずるとともに、施設管理の強化、従業員等への指導・教育を徹底し、法令遵守に向け全社を挙げて取り組んでおり、再発防止に努めてまいります。

以 上